

廃棄物 3 R ・ 適正処理推進事業について

環境整備課

1 事業の目的

廃棄物の不法投棄未然防止活動、不適正処理対策、減量化対策を継続するとともに、「秋田県災害廃棄物処理計画」を策定するなど、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

2 事業の概要

(1) 不法投棄未然防止啓発活動事業 6,659 千円

県民、事業者、団体等及び行政が一体となった不法投棄廃棄物の撤去活動を通じて、不法投棄の現状についての意識啓発を行い、不法投棄の未然防止を図る。

- ・実施主体：地域住民、（一社）秋田県産業廃棄物協会、市町村、県等
- ・撤去箇所数：8 地域振興局各 3 か所（全県で 24 か所）

(2) 産業廃棄物適正処理業務システム保守管理 1,967 千円

産業廃棄物処理業者の情報を管理する電算処理システムの保守管理を行う。

※民間に委託

(3) 産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金 2,500 千円

産業廃棄物処理業者等の適正処理に向けた意識や技術の向上を図るため、（一社）秋田県産業廃棄物協会が実施する研修及び広報・啓発活動を支援する。

※補助金（補助率 1/2（上限 2,500 千円））

(4) 事前協議・環境保全協力金管理業務 963 千円

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議及び環境保全協力金の徴収に関するシステムの保守管理等を行う。

※保守管理は民間に委託

(5) 廃棄物不適正処理対策事業 25,160 千円

環境監視員による巡回指導を実施するとともに、監視カメラの設置などにより、廃棄物の不適正処理の未然防止を図る。

- ・環境監視員：8 地域振興局各 3 人配置（全県で 24 人）
- ・監視カメラ：8 地域振興局各 2 台設置（全県で 16 台）
- ・環境監視指導車の更新（2 台）

(6) 秋田県災害廃棄物処理計画策定事業 7,660 千円

地震・津波等の災害により県内で発生する廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、「秋田県災害廃棄物処理計画」を策定する。併せて、情報の提供や研修会の開催などにより、市町村の計画策定を支援する。

(7) 電子マニフェスト普及促進事業

443 千円

電子マニフェスト（電子版産業廃棄物管理票）の普及を図るため、県の事業で排出される産業廃棄物の処理委託に率先して導入するとともに、民間の排出事業者を対象とした研修会を開催する。

(8) (新) 産業廃棄物適正処理業務システム等改修事業

9,687 千円

廃棄物処理法の改正等に対応するため、産業廃棄物処理業者の情報を管理するシステムのほか、県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議や環境保全協力金徴収の情報を管理するシステムについて改修を行う。

※民間に委託

3 予算額

55,039 千円

〔 ⊕ 15,039 千円（産業廃棄物対策基金）
⊖ 40,000 千円 〕